

令和元年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■荒砥地区：9月18日（水）午後7時30分～9時

参加者数34名

① 自然災害の防災対策について

Q. 1つ目に、平成25、26年に発生した豪雨災害の経験を踏まえて、その改革、施策、実績、反省をもとにした今後の対応を教えてください。2つ目は、新庁舎が建設され、施設には防災機能が備われているとのことでしたが、どういった際に活用されるのか教えてください。3つ目に、各地域や各地区といったところでの防災意識が低いように感じられます。実際に災害に合ってみないと防災対策の有難味は感じにくいというものはあると思いますが、起こってからでは遅いわけで、もっと防災意識を高めてほしいと思います。そこで今注目しているのが、国交省でも推奨しているタイムラインです。台風や豪雨、豪雪といった事前に予測ができるものの対策として非常に有効であると思います。国、県、市町村の間ではしっかりと共有ができていると思うのですが、それを地区民までに落とし込むにはどうしたらいいのか。Jアラートだけではなく、避難所の場所、そして開設状況が瞬時にわかるような周知方法が必要だと思っています。そういった部分の対策や働きかけをどう考えているの教えてください。また、100%の組織率を誇る自主防災会について、そこへの指導が行われているのかを教えてください。そして、荒砥地区コミュニティセンターが避難所となっているが、避難所開設の訓練がなされていないと思います。そういった訓練が行われれば良いと思います。

最後に、これからの時期で気を付けなければならないのが雪害です。荒砥地区は住居が密集しているところも多く、排雪環境も良くないと思います。除雪作業に関して近隣住民とのトラブルが発生したり、側溝に雪を捨てた結果、水があふれ出すといった事案も地多々起こっています。また、高齢者に伴う問題も出てくるかと思っています。そうした対策をどう考えていますか。ボランティアだけでは難しくなってきておりますので、そういった点についてどうお考えか教えてください。

A. まず、25、26年の豪雨災害についてですが、特に被害が大きかったのが西高玉、貝生、パレス松風付近でした。町内全域で大きな被害がでたわけですが。平成25年7月22日には雨による2次被害が発生する恐れがあるということで町10ヶ所に対して避難勧告発令、貝生川については決壊の可能性があるということで避難指示を発令したという経緯がございまして、最大で300人ほどの避難者がありました。被害としましては町道74路線114ヶ所、河川は7河川11ヶ所、そのほか用地、林道などへの被害がありました。一般住宅については全壊が3棟、半壊が1棟、浸水が127棟ということでした。人的被害はいずれも軽症でございまして、消防団を含めまして6名の方が軽傷の被害を受けました。幸いにも死者はおりませんでした。被害額につきましては総額で約25

億円となっております。激甚指定災害を受けまして、国の補助を活用して災害復旧にあたりました。平成 26 年につきましては、7 月 9、10 日の豪雨でありまして、十王関寺や東高玉、杉沢の方での被害が大きいものでした。また、鮎貝も中丸池が危険だということで下流の住宅に住む方々や、貝生の方、十王関寺の方を含め 22 世帯に避難指示、関連する区域に避難勧告を発令しました。この時は、全壊が 1 棟、一部損壊が 1 棟、浸水が 68 棟でございまして、被害総額は約 4 億円ほどの被害でした。

いずれも国の補助を受けまして、現時点でほぼ復旧が完了している状況でございます。若干、林道等で残っている部分があります。国の災害復旧につきましては現状復旧が原則となっておりますので、その後の機能強化等につきまして対策をとる必要があると認識しております。

貝生川につきましては、県の方で水位計を設置していただきました。携帯等で随時見れるようになっております。もし、雨が降り続いたという時には、確認いただければと思います。以上が平成 25、26 年の豪雨災害についてとなります。

続いて、新庁舎の防災設備についてですが、庁舎と図書館、中央公民館、防災センターが完成しております。防災センターの機能としましては、図書館の 2 階にあります大会議室をメインといたしまして利用を計画しております。関係機関が集まっての指令塔という機能を果たすこととなります。通信設備が配置されており、3.11 の時にはなかった非常発電装置も設置されました。今回の台風 15 号で千葉県で発生した大規模停電が起こっても役場機能は停止しないということで整備しております。それから、役場敷地内に防災倉庫を設置しておりまして、非常用の食糧等を備蓄しております。まだ中には米と飲料水しかありませんが、簡易トイレや寝袋といったものも整備していかなければならないと思っております。

避難所につきましては、荒砥地区の場合はコミュニティセンターと荒砥小学校、荒砥高校になっております。また、避難所に指定されてはおりませんが、まちづくり複合施設の町民ラウンジも一時的な避難場所として活用できるかと思っております。

続いて、町としての防災対策ですが、白鷹町は自主防災組織の組織率が 100%となっております。町の地域防災計画というものがございまして、そちらの中に職員の体制等が記されております。職員には初動マニュアルを配布しまして、どのような動きをすればいいのかを周知しております。また、各地区に災害担当職員を 2 名ずつ配置しておりまして、有事の際、避難所開設が必要なたつた場合には担当職員が駆けつけ、対応にあたることとしております。なお、台風や豪雨であればある程度予測はできるのですが、地震といった突発的な災害につきましては、対応は難しくなり、大規模な災害も発生する恐れもあるため、そのような場合は広域的な対応ということで、県内各市町村と協定を結んでおりますので、協力して対応していきたいと思っております。まずは、身近なものにつきましては、自主防災の方に対応を頼るしかないと考えております。

地域への落とし込みについては、ハザードマップを配布しております。また、ホームペ

一ツ等でも周知はおこなっておりますが、中々、じっくりとみたという人は少ないのかなと感じております。各防災組織等で毎年防災訓練を行なっているところもございます。それから、防災マップということで地区で作成しているところもあるようです。地区内で防災意識を高めようと取り組んでいただいている状況でございますので、町の方でも助成といった支援をさせていただいておりますので活用していただきたいと思っております。

避難所の開設、要支援者への周知につきましては、避難所の開設が必要なときには区長さんを通じましてお知らせをしたいと思っておりますし、要支援者の方につきましては、町の方で要支援者名簿を健康福祉課の方で準備しておりますし、民生委員や自主防災会に配布しております。万が一の場合には、その方の安否確認をしていただいたり、避難の呼びかけを行っていただきたいと思っております。先ほど申し上げました通り、町の助成を活用していただいて、各地区の防災訓練の際に避難所開設の訓練も実施していただければと思っております。

続いて、除雪について、ご説明いたします。さきほどお話がありました通り、荒砥地区は住宅が密集していることで、道路除雪の雪押し場がないという状況でございます。この対策としましては、ダンプとロータリーを使って排雪作業を随時、直営で行ってまいります。それについては、昨年度はあまり雪が降らなかったわけですが、一昨年については大雪に見舞われましたので、そういった形で対応させていただきました。また、水路の話がありました。雪を水路に捨てて水があふれるといったトラブルが起きています。これにつきましては、まずは雪を側溝に捨てないようにお願いをして参りたいと思っております。融雪溝の整備についてもお話がございましたが、中々困難な状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。また、水路網の調査については、建設水道課の方でも荒砥地区においてどのようになっているのかわからなかったため調べた経過がございます。ただ、これについては地元の方に聞かないと、宅地造成といったこれまでの経過がわからないので、地元の方に協力をいただきながら、地元の方でも調査をしていただけると町としても大変ありがたいと考えております。

続いて、除雪に関して高齢者の対応について説明させていただきます。高齢化が進み、自力での除雪が困難な高齢者が増えてきています。その中で、特に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯または障がい者の世帯などにつきましては、町の方で民生委員の方の協力を得ながら、支援をさせていただいております。条件として町民税の非課税世帯にはなるのですが、65歳以上の高齢者世帯、また障がい者手帳をお持ちの世帯等につきましては、玄関から生活道路までの区間の雪はきの支援、雪下ろしの支援をしております。雪はきの支援につきましては、町内92世帯に支援をさせていただいております。また、雪下ろしにつきましては、昨年度は町内42世帯48件のご利用をいただいております。荒砥地区におかれましては、昨年度は3件となっております。そういったことで、除雪に苦勞をなされている方への支援はさせていただいておりますし、支援に該当しな

い方につきましては、建設水道課の方に情報提供をして、道路除雪の際はできるだけ雪を残さないように協力をいただいております。

要配慮者につきましては、町の方で要配慮者名簿を作成しております、民生委員の方にご協力をいただきまして、本人の同意を得ながら名簿を作成しております。ちなみに、町内全体で517世帯の方が登録されてまして、荒砥地区におかれましては147世帯となっております。民生委員や自主防災組織に情報を共有いたしまして、災害発生の際は安全確保にご協力いただくということでお願いをしております。

《質疑応答》

- Q. 区の方では年2回、貝生川の草刈りを行っておりますが、高齢化に伴い、住民でやっていくには難しい状況になっております。今後、どのようにやっていけばいいのか気になっております。
- A. 今のご質問については、県の方で山形県ふるさとの川愛護活動支援事業というものがございまして、各県河川の草刈り等を行うため、ボランティア団体を組織していただきまして経費をお支払して活動を行っていただける事業があります。今後、新たな団体への呼びかけを県や町で考えているところです。
- Q. ボランティア活動で行うには限界が近づいてきていると思います。その中で防災上、きれいにしておかないと危ないという状況でどうしたらいいのかを知りたいです。
- A. 高齢化に伴い、担い手が減ってきていることは誰もが分かる課題であります。その解決策を私たちが今すぐ答えることはできない状況であります。県に対して、地元住民からこんな意見が出ているとお伝えすることはできます。河川というものは水利権等が絡んでいることもあって、町が簡単にやりたいことをやれるものではないので、このたび頂いた意見については、今後の会議等のなかでお伝えしていきたいと思っております。
- Q. 各区や町内で防災訓練を行っていますが、地域によっては防災担当の組織を作って対応をしているところも多いですが、防災知識が乏しいところもあると思います。そういった状況で防災を担当する人を対象とした研修会のような機会があるといいと思っております。また、職員に配っているという初動マニュアルのようなものを、ぜひ自主防災会のほうにも配布していただけたらと思います。
- A. まず訓練関係についてですが、やはり役場の方は人事異動がございまして、中々担当職員からの指導というのは難しいと思いますが、白鷹分署がございまして、分署職員の指導を受けたい、また、町内には防災士という資格を持った方もおられますし、県や警察の方にも専門家がおりますので、そちらのほうに依頼をして、もし派遣が必要であれば町からもいきますし、自主防災組織協議会がございまして、そちらを対象とした研修会なども検討していきたいと思っております。なお、毎年地区を回って行う町防災訓練があります。そこでも様々な訓練を行っておりますので、ぜひご参加いただければと思います。